

事業事前評価表(技術協力プロジェクト)

作成日：平成 20 年 4 月 28 日

担当部・課：人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一課

1. 案件名

ミャンマー国「児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ 2」

2. 協力概要

2-1. プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

(1) 「児童中心型教育強化プロジェクト (フェーズ 1) の成果

児童中心型教育強化プロジェクト (SCCA: Strengthening Child-Centered Approach) フェーズ 1 は、ミャンマー連邦 (以下ミ国) の全土で児童中心型教育 (CCA: Child-Centered Approach) を普及するためのパイロットプロジェクトとして、2004 年 12 月から 2007 年 12 月にわたって実施された。同プロジェクトでは、教育現場に CCA の概念が普及されることをねらい、教員養成課程、現職教員研修の双方への活動を実施した。

教員養成課程への協力としては、学生が CCA の基本的な考え方について理解できるよう、カリキュラムの一部を改訂し、CCA の概念、指導方法などを既存のカリキュラムの中に追加した。

現職教員研修への支援としては、カウンターパート機関である BERDC(Basic Education Resource Development Center)が、全国 20 ある教員養成大学 (EC: Education College) の教官を研修講師として養成し、これらの教官が小学校の教師に研修を行うという、カスケード式の現職教員研修を実施した。さらに、一度導入された知識を学校現場で定着させるために、定期的に学校単位で授業実践を振り返る場 (学校ミーティング)、並びにクラスター (学校群) 単位で授業研究を行い、授業実践能力を向上させる場 (クラスターミーティング) を導入するという、学校現場での自主研究活動 (On-site Training) を実施した。

これらの活動により、フェーズ 1 では、全国 20 の EC における本案件の協力対象教官 480 人、並びに、全国 24 タウンシップにおける (注 1) 約 21,000 人の小学校教師が、CCA についての基本的な知識と初歩的な授業実践スキルを獲得することができた。このように、SCCA フェーズ 1 では、比較的短期間に、かつ一定の質を確保した形で CCA を大規模に普及すると点について成功を取めた。加えて、BERDC 職員や EC 教官という、今後 CCA を全国普及するための、中央、地方のコア人材を育成することについても成功を取めたと言することができる。

(注 1) ミャンマーの行政区分は、14 の州 (State) と管区 (Division)、その下の 325 のタウンシップ (郡に相当) に分かれる。

(2)SCCA フェーズ 1 の課題

上記成果の達成とともに、フェーズ 1 の実践を通じて、プロジェクトが導入したアプローチにより CCA を全国に普及する場合の課題として、以下の 2 点が認められた。

- ① SCCA フェーズ 1 で導入したアプローチでは、BERDC 職員の人数の制限から、1 年間に 8 タウンシップでの CCA の導入が限界であった。このため、全国に 320 以上あるタウンシップにこのモデルを用いて CCA を普及していくには長い時間が必要となってくる。
- ② SCCA フェーズ 1 では、コア人材を中央に招集し研修を実践するアプローチをとっていたが、先方政府が独力で本活動を継続していくためには、より研修コストの低いモデルへの移行が求められる。

以上の課題を解決するために、フェーズ 2 では、フェーズ 1 よりも普及のスピードが速く、かつ研修

コストの低い、フェーズ1モデルの発展的改善が必要である。

(3) 本案件の概要

本案件では、フェーズ1で有効に機能したアプローチを継続しながら、案件終了後の先方政府による継続的なCCAの普及活動の実施を見据え、より迅速に、かつ低コストでCCAの学校現場への普及を実現することができる仕組みを構築する。そのために、従来は中央のBERDCが担っていた研修講師育成機能を今後は全国20のECに移管していく。また、従来のモデルではEC教官が直接小学校教師に研修を実施してきたのに対し、本案件ではECの教官がクラスターレベルのリソースパーソンをクラスタートレーナー（各クラスターより3名ずつ選出）として育成し、彼らが小学校教師に対する研修を行う。この新たなカスケードモデルへの移行により、フェーズ1では3年間で24タウンシップへの現職教員研修を実施したが、本案件では2年間で約40のタウンシップへの現職教員研修の導入を検討している。加えて、新カスケードモデルへの移行により、研修対象人数が大幅に減少することによるECの業務負荷の軽減、並びに小学校教師が近所の学校で研修を受講できることにより、交通費等の追加的なコストの縮減が可能になる。

上述までの新しいカスケードモデルによる現職研修の実施に加え、本案件では、CCA導入・普及のための教員養成課程の強化、並びにカスケード型研修で得た知識を継続的に実践することを支える学校・クラスターレベルの授業研究を実施という、フェーズ1での実践経験のある3本柱の取り組みにより、CCAの全国規模での普及のための複合的な仕組みの確立を目指す。また、このような複合的な取り組みにより、最終裨益者である小学校児童に対する小学校教員の、児童中心型教育のための実践的な能力の向上を目指している。

2-2. 協力期間

2008年7月～2011年12月（3年6ヶ月）

2-3. 協力総額(日本側)

約3億8,000万円

2-4. 協力相手機関

[教育省]

● 教育計画訓練局（DEPT: Department of Education Planning and Training）

- ・ BERDC
- ・ EC

● 基礎教育第一～第三局（DBE: Department of Basic Education 1~3）

2-5. 国内協力機関

現時点では特に想定していない。

2-6. 裨益対象者および規模、等

直接受益者：(1) EC教官（研修・教授法課所属）：約400人

(2) 州・管区教育事務所（SEO: State Education Office、DEO: Division Education Office）職員：約150人

(3) タウンシップ教育事務所所長（TEO: Township Education Officer）、補佐官（ATEO: Assistant Township Education Officer）：約250人

(4) クラスタートレーナー（各クラスターから選出された校長または小学校教師）：約2,600人

(5) 学校長・小学校教員：約52,000人

間接受益者：(1) EC の学生：約 9,500 人

(2) 対象タウンシップの児童：約 1,400,000 人

3. 協力の必要性・位置付け

3-1. 現状および問題点

ミ国の初等教育はアクセスの面では改善が見られ、1988 年に 67.13%であった入学率は、2005 年には 97.58%まで向上している。2005/06 年の初等教育の総就学率は 89.6%、純就学率は 82.17%、中途退学率は 6.9%であり、EFA 達成に向けて引き続きの努力が必要ではあるが、改善の方向にある。他方、教育の質的な面には課題が多く、特に教師の指導力の不足が問題とされており、広く行なわれている暗記暗唱型教育は、児童の学習意欲を低下させる一因となっている。

JICA は 1997 年から、ミ国の基礎教育の質の向上への支援を継続的に実施している。1997 年から 1999 年にかけて教育省に基礎教育カリキュラム改善のための専門家を派遣し、①理科の復活、②地理及び歴史の社会科への統合、③総合学習の新規導入に関する提言を行った。教育省はこれらの提言を受け、2000 年に初等教育カリキュラムを改訂している。さらに JICA は新カリキュラムに基づいた CCA の実践を支援するために、2001 年から 2004 年まで開発調査「基礎教育改善計画調査 (MBESS: Myanmar Basic Education Sector Study)」を実施し、(1)CCA を導入・普及するための教員用指導書の開発 (理科、社会科、総合学習)、(2)EC の強化方策の提案、(3)小学校整備計画の策定、等の活動を行った。さらに、2004 年から 2007 年には、開発調査で開発された教員用指導書を実際に学校現場に普及するためのパイロットプロジェクトとして、技術協力プロジェクト「児童中心型教育強化プロジェクト (SCCA)」を実施し、(1)カスケード方式による CCA の現職教員研修の導入、(2)学校やクラスターで教員が自主的に学び合う自主研修制度の仕組みの導入、(3)CCA に沿った形での EC のカリキュラムの一部改訂、(4)CCA の観点に立った児童評価方法の開発、を行なった。これらの成果を受け、ミ国政府は、CCA の更なる普及を目指し、2007 年 8 月に上記技術協力プロジェクトの後継案件である本案件の実施を要請した。

3-2. 相手国政府国家政策上の位置付け

ミ国の基礎教育分野の主要政策として、「30 年長期計画 (30 Year Long Term Plan :Basic Education Sector)」と、「EFA 国家行動計画 (EFA National Action Plan)」がある。本案件は両政策の中に明確に位置づけることができる。30 年長期計画では、「基礎教育の質の向上」の中に「教師教育の改善」がその施策として掲げられており、本案件はここに位置づけられる。EFA 国家活動計画では、EFA 達成のために 6 つの戦略が計画されており、その一つである「子どもに優しい学校の創造と拡充」の中の具体的な活動として「CCA の実践」が明記されている。

3-3. 我が国援助政策との関連

我が国の対ミ国援助方針は以下のように定められている。中・長期的な観点から、同国を ASEAN の重要かつ責任ある一員として位置づけ、民主的で、市場経済に立脚した安定的な国とするため、①民主化、②市場経済に立脚した経済発展、③基礎生活分野を中心とした社会生活の全般的な安定、の 3 つの要素を相互に連携させつつ、包括的に経済協力を実施していく。2003 年 5 月 30 日、アウンサン・スーチー女史のミ国政府による拘束以降、基本的に新規の経済協力案件の実施は見合わせているものの、(1)緊急性が高く、真に人道的な案件、(2)民主化・経済構造改革に資する人材育成のための案件、(3)ASEAN 全体、CLMV 諸国を対象にした案件、については、個別に内容を吟味した上で実施していく。

JICA の国別事業実施計画においては、基礎教育分野は(1)の中の重要プログラムの一つとして位置づけられており、なかでも本案件は上記プログラムの中で主要な位置を占めている。

以上の点から、本案件の援助政策上の位置づけは明確であると言える。

4. 協力の枠組み

4-1. 協力の目標（アウトカム）

(1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標

[目標]

教育省が CCA を全国規模で普及していくための仕組みが確立する。

[指標]

- ① フェーズ 1 で現職教員研修を実施した 24 タウンシップ（以下フェーズ 1 タウンシップ）において、70%の小学校教員の、CCA の観点に立った授業実践能力が向上する。
- ② フェーズ 2 で新たに現職教員研修を実施する 40 タウンシップ（以下新規タウンシップ）において、70%の小学校教員が、CCA に関する基本的な知識と技能を身につける。
- ③ CCA 普及計画が関係者間で合意される。

(2) 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)と指標

[目標]

2015 年までにミャンマー全国の 90%の小学校に CCA が普及する。

[指標]

- ① 20 の EC で、プロジェクトで導入した研修モジュールが継続実践される。
- ② 280 以上のタウンシップで CCA 現職教員研修が実践される。
- ③ 280 以上のタウンシップで自主研修活動が導入され、機能する。

4-2. 成果(アウトプット)と活動

(1) アウトプット、そのための活動及び指標

成果 1：CCA 全国普及のための教員養成体制が強化される。

[活動]

- 1-1. フェーズ 1 で改訂された CCA に関するモジュールを EC で導入するための活動を EC 教官に対して実施する。
- 1-2. BERDC が、EC における改訂モジュールの導入・インパクトをモニタリングする。
- 1-3. プロジェクトが、EC 教官が学生中心の授業を行うための能力を強化する研修を行う。
- 1-4. 1-2 のモニタリング結果を受けて、教員養成課程において CCA がより学生に定着するための活動の実施を検討、実施する。

[指標]

- ① 20 の EC で、担当教官が改訂カリキュラムを使った授業を実践する。
- ② 授業改善のための取り組みが EC 教官の間で行われる。
- ③ 20 の EC の卒業生の 50%が CCA の基本的な考え方を理解する。

成果 2：CCA 全国普及のための現職教員研修体制が確立する。

[活動]

- 2-1. 授業実践を評価する授業実践評価ツールを開発する。
- 2-2. フェーズ 1 タウンシップに対し、フォローアップ研修（授業実践能力向上、授業評価方法導入）を実施する。
- 2-3. フェーズ 1 で開発された CCA 導入研修とフォローアップ研修を組み合わせ、新規タウンシップでの研修パッケージを開発する。

2-4. BERDC が EC 教官に対して CCA マスタートレーナー研修を行う。

2-5. 新規タウンシップにおいて、EC 教官（マスタートレーナー）が、クラスタートレーナーに対しタウンシップ研修を実施する。

2-6. 新規タウンシップにおいて、クラスタートレーナーが小学校教師研修を行う

2-7. TEO/ATEO が、小学校教員に対する研修を運営管理し、活動実践をモニタリングする。

2-8. CCA を普及するための継続的な現職教員研修制度を提言する。

[指標]

① フェーズ 1 タウンシップの 90%のクラスターで、小学校教員に対するフォローアップ研修が実施される

② 新規タウンシップの 90%の小学校教員が、CCA 現職教員研修を受講する

③ EC 教官がマスタートレーナーとしての十分な資質・能力を獲得する。

④ 質の高い CCA 現職教員研修パッケージが開発される。

⑤ CCA 現職教員研修制度の計画が策定される。

成果 3：自主研修活動（クラスターミーティング、学校ミーティング）を通して授業改善を継続していくための仕組みが確立する。

[活動]

3-1. BERDC と SEO/DEO が協力し、TEO/ATEO に対し学校管理者研修を実施する。

3-2. 自主研修活動が適切に実施されるための、モニタリングの仕組みを開発する。

3-3. BERDC が、自主研修活動で活用できる教材を定期的に開発・配布する。

[指標]

① 協力対象タウンシップの 80%のクラスターで自主研修活動が導入され、機能している。

② 協力対象タウンシップの 70%で、ATEO/クラスターヘッドが授業実践評価ツールを用いて授業を評価できる。

③ 70%のタウンシップから、定期的に報告書が提出される。

④ DBE、BERDC が自主研修を適切に支援できる。

成果 4：算数の教員用指導書及び普及研修用教材が開発される。

[活動]

4-1. CCA の観点に立った算数指導法を開発する。

4-2. 近隣の小学校における模擬授業を元に、授業案を作成する。

4-3. 算数指導書の印刷を行う。

4-4. 算数指導書を普及するための研修教材を開発する。

4-5. BERDC が EC 教官に対して、算数指導書および CCA に基づく算数指導法にかかるマスタートレーナー研修を行う。

4-6. 協力対象タウンシップの教師がクラスターミーティングで活用できる、算数指導書の要約版である研修用教材を開発、配布する。

[指標]

① 質の高い算数指導書が開発される。

② 質の高いクラスターミーティング用の研修教材が開発される。

4-3. 投入(インプット)

①日本側

[専門家]

- ・ 総括/CCA 普及計画
- ・ CCA 研修/モニタリング
- ・ EC 能力強化
- ・ 算数指導書開発
- ・ 業務調整
- ・ その他分野については、必要に応じて短期専門家の派遣を検討する

[活動費]

- ・ 協力対象地域の小学校への教員用指導書の印刷・配布費用
- ・ BERDC カウンターパートの地方出張時の日当・宿泊、交通費
- ・ タウンシップ研修開催に必要な経費
- ・ 小学校教師研修開催に必要な経費

[機材購入費等]

- ・ BERDC、EC への専門書籍の購入、配布

②ミャンマー側

[カウンターパート]

- ・ プロジェクトマネージャー：1名（常勤）
- ・ アシスタントマネージャー：1名（常勤）
- ・ EC 能力強化/CCA 研修システム開発：14名（常勤7名、非常勤7名）
- ・ 算数指導書開発：5名（常勤3名、非常勤2名）
- ・ EC フォーカル・パーソン：20名（各 EC から1名選抜；非常勤）
- ・ 学校管理者研修：2名（DBE1・3 から各1名）

[執務スペース]

- ・ BERDC 内執務スペースの提供

[経常経費]

- ・ プロジェクト実施に必要な経費の負担（光熱費、電話代など）

[活動費]

- ・ 改訂された EC モジュール及び学習用教材の印刷・配布費用
- ・ 中央レベルでの研修に参加する EC 教官の日当・交通費
- ・ 地方レベルでの研修にかかる日当等の経費

4-4. 外部要因(満たされるべき外部条件等)

(1) 前提条件

- ① ミャンマー政府の CCA 普及計画に変更が生じない。
- ② カウンターパートが予定通り配置される。

(2) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ① ミャンマー政府の CCA 普及計画に変更が生じない。
- ② EC において十分な数の教官がプロジェクトに従事する。

(3) 上位目標達成のための外部条件

- ① 2014年までにCCAを全国に普及するというDEPTの計画に変更が生じない。
- ② CCA普及のための予算が確保される。
- ③ BERDCの機能(研修実施、教材開発、現場への技術支援)が教育省内で継続される。

5. 評価5項目による評価結果

5-1. 妥当性

本案件は、以下の理由から妥当性が非常に高いと判断される。

(1) ミ国教育政策との整合性

上述3-2の通り。先方政府の政策の中における本案件の位置づけは明確である。

(2) 現場のニーズとの整合性

ミ国では、教育の量的拡大に対して、質が伴っていないという問題がある。質の向上の一つの柱として、教育省は授業法の改善(CCAの導入)を提唱しているが、教師がCCAとはどのような授業で、それを行うには具体的に学ぶ機会が殆ど無いのが現状である。本案件は、教員が日々の授業で活用できる指導書を開発し、普及の仕組み作りを支援するものであり、現場の教育ニーズに合致するものである。

(3) 我が国の援助政策との整合性

上述3-3の通り。日本の援助政策及びJICAの国別事業実施計画における本案件の位置づけは明確である。

(4) ターゲット・グループの選定の適切性

本案件では、教員数が多いタウンシップ対象としておりミ国における全国的なCCA普及を支援している。また、本案件の対象タウンシップは全国に及んでおり、プロジェクト終了後本案件の経験を活用すれば、全国にCCAが波及できるよう設計されている。

5-2. 有効性

本案件は以下の理由から有効性が見込める。

(1) MBESS及びSCCAフェーズ1の成果の活用と更なる仕組みの改善

MBESSで開発された教師用指導書は、SCCAフェーズ1によって既に24タウンシップで実際に活用されており、その有効性は認められている。また、CCAの普及にあたっては、次の3つのアプローチを組み合わせることによって、有効性を高めている。

- ① 現職教員研修による現場の小学校教師に必要な情報や技術の伝達 (In-service)
- ② 研修で学んだことを活用し、教員が継続して授業を改善していくための仕組みとして、学校現場での自主研修の導入 (On-site Training)
- ③ ECのカリキュラムの改善を通して、新しく教員になる学生へのCCAの教育 (Pre-service Training)

本案件では、現職教員研修をより全国普及に適したカスケード、研修内容で実施する。学校・クラスターレベルで実施されている自主研修は、一斉研修の効果を一過性のものにしないための方策として有効であることがフェーズ1の経験により明らかになっており、本案件でも引き続きこの仕組みの普及・確立を図っていく。教員養成においては、フェーズ1で改訂したECのカリキュラムの実施を支援するとともに、EC教官及び学生に対する更なる能力強化のための研修を実施、提案することになっている。また、算数の教師用指導書開発については、日本人専門家、カウンターパートの双方がこれまでの指導書開発の経験を活用することができる。

(2) 我が国の強みを活かした協力

CCAについては、現在UNICEFが実施しているCFS(Child Friendly School)プロジェクトにおいても扱われているが、カリキュラムに沿ったものではなく、CCAの意識を高める啓発的要素が強い。一方JICAの支援では、教科毎でカリキュラムに沿った具体的なCCAの手法(授業案、児童の評価方法、教材の活用方法等)を提示しているため、より実践的である。また、学校・クラスターレベルの自主研修は、日本式の授業研究を参考にしており、我が国の経験や強みを活かした協力を実施できる。

5-3. 効率性 : 高い

本案件は、以下の理由から効率的な実施が見込める。

(1) SCCA フェーズ1で得られた成果の活用

本案件は、フェーズ1の成果を踏まえ、それをさらに全国普及に適した形に改善していく形で進められる。また、これまでの活動を通じて、CCAの内容、普及研修に係る知見やノウハウを身に付けた人材が育成されており、本案件でもカウンターパートとなることが想定されていることから、効率的なプロジェクト活動の実施が見込まれる。

(2) 全国教員養成大学の活用による効率的な全国普及

ミ国では、教員養成だけでなく、現職教員研修もECが担うことになっている。ECは2州、2地域を除くミ国全土に存在していることから、このECを強化することで、各地域への効率的な展開が見込まれる。

(3) 効果・効率的なCCA普及モデルの開発

フェーズ1ではEC教官が直接小学校教師に対してCCA現職教員研修を実践していた。この実施方法は、研修の質の担保という面で優れているが、EC教官にとっては1回あたりの研修対象数が多く、業務負荷がかかるため、各ECにおいて毎年CCA現職教員研修を実施するのは困難であった。この課題を克服するために、本案件では、EC教官がクラスターレベルの講師を育成し、その講師達が小学校教師に研修を実施するという、新しいカスケードモデルの導入を検討している。このことにより、教員養成大学の負担を軽減でき、かつ、クラスターレベルの講師は小学校教師の近所で研修会を実施できるので、交通費等のコストが生じず、低いコストで末端のレベルの研修を実施することができる。

さらに、学校を運営監理する立場にある、DBE、DEO/SEO、TEO/ATEO（注2）を巻き込むことによって、通常の行政ラインにおいて基本的な教員の質の確保ができるよう計画されており、追加的なコストを抑えることができる。

（注2）ミ国の初等教育の運営・管理は、中央レベルではDBE、州・管区レベルではDEO/SEO、各タウンシップレベルではTEOという縦の行政ラインにより統括されており、小学校はTEOが管轄している。なお、クラスター（学校群）は正式な行政組織ではなく、学校運営・管理上便宜的に形成された組織体と言える。

5-4. インパクト

本案件のインパクトは、以下のように予測できる。

(1) 上位目標の達成

2015年までに全国の90%の小学校でCCAが普及するという上位目標達成のためには、同年までにどのようなペース及び体制により研修を行っていくのか明確になり、それを担う関係機関が十分な能力を持ち、その活動にかかる費用が確保されることが必要となる。このため本案件では、フェーズ1で開発したモデルをもとに、普及のスピードアップが可能で、かつ効率的な研修体制を構築するために、地方におけるCCA研修能力の強化を行っていく。CCAにかかる技術的ナリソースはBERDCに確保されつつあるが、地方展開を進めていくためには核となる機関が必要なため、本案件ではEC教官のCCA現職教員研修講師としての能力向上が図られる。さらに予算確保のためには、既存の研修枠を活用することに加えて、新たな予算請求ができるよう、プロジェクト期間中に、政府や関係者への働きかけを行う。

このように、上位目標達成に至るに必要とされる制度面の構築、能力面の強化、財政面の強化についてはプロジェクトの活動に組み込まれているため、上位目標の達成が期待できる。

(2) フェーズ2による裨益人口

フェーズ1では、24タウンシップの小学校を対象とすることで、全国の10%の小学校と15%の小学校教員を協力対象とした。フェーズ2では、効率的な仕組みを用いて、さらに40タウンシップを対象とすることを計画しており、フェーズ1、フェーズ2をあわせた裨益数は、学校数で全国の27%、教員数で31%に及ぶ。これらの教員への能力強化を通して、教育の質の改善に大きく貢献する。

5-5. 自立発展性

本案件による効果は、以下の理由により、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

(1) 政策面の継続性

ミ国教育省は、2015年までのEFA国家行動計画にCCA普及を位置づけており、政策面での自立発展性

は高い。

(2) 制度面の自立発展性

ECにおけるCCAの導入については、ECカリキュラムの改訂モジュールが2008年12月より導入されることになっており、プロジェクトを通して実践を支援していく。現職教員研修については、今後既存の現職教員研修の枠組みの中に位置づけられることが望ましく、そのための働きかけをプロジェクトで行っていく。

(3) 技術面の自立発展性

CCA普及の中央でのリソース機関であるBERDCのカウンターパートは、継続してこの業務に関わっており、研修プログラム開発、研修の実施、現場のモニタリングは、ほぼ自力でできるところまで到達した。一方で、地方でのCCAの普及を核となるEC教官も、これまでに数度の研修を受けており、フェーズ2の活動を通して、自立的に研修を実施する能力が身に付くと期待される。

(4) 財政面

現在のミ国の情勢では、現時点で支出されている予算費目以外での予算請求が困難となっているが、一方で既存の費目であるBERDCの経常経費やECによる毎年一定数の現職教員研修の費用は確保されている。このため、プロジェクト終了後の普及活動にかかる予算については、既存の枠組みを最大限活用した研修費の確保が重要になる。フェーズ2では研修参加者に対する日当をミ側で一部手当てすることになっており、フェーズ1に比べてもミ側のコミットメントは高まっている。

(5) その他

現在のミ国の政治体制には、様々な方針の決定がトップダウンでなされる傾向が強く、必ずしも行政ラインの合理的な裏付けが伴わない場合もある。このため、プロジェクトとしては、常に情報収集を行うとともに、多くの関係者との情報共有に配慮することが必要である。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮：本案件は初等教育の質的向上をねらったものであり、貧困、ジェンダー、環境問題に直接負の影響を与える可能性は低い。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用：有

本案件は、SCCAプロジェクトフェーズ1対象の経験を元に設計されている。特に、カスケード型の現職教員研修と、クラスター研修型の定期的なクラスターミーティングや学校ミーティングを組み合わせることにより、最低限のコストにより現場レベルでの一定の成果が得られたという教訓に基づき、基本的なデザインがされている。また、SCCAフェーズ1対象の実施は、全国20のEC教官のCCAに対する基本的な理解と講師としての力量形成に大きく貢献した。フェーズ2ではこれら教官の力を活用し、さらに研修対象教員数を拡大することをねらっており、その意味からも、フェーズ1対象の教訓、経験を多分に活用していると言える。

8. 今後の評価計画

- ・ 中間評価：2010年6月頃
- ・ 終了時評価：2011年6～7月頃